

厚生労働大臣の定める掲示事項(2025 年5月1日)

◇入院基本料及び特定入院料について

当院の看護職員(看護師及び准看護師)の配置は次のとおりです。

○回復期リハビリテーション病棟入院料4

休日リハビリテーション提供体制加算(2階2病棟)

当院の回復期リハビリテーション病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方5時まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方5時～朝8時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

○療養病棟入院基本料1

看護補助体制充実加算3(3階3病棟)

当院の療養病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と1日に11人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方5時まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方5時～朝8時30分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

◇入院基本料等加算及び特掲診療料に係る届け出について

当院では、次の施設基準に適合している旨を東北厚生局に届出ております。

【入院基本料等加算に係る施設基準に係る届出】

- 回復期リハビリテーション病棟入院料4
休日リハビリテーション提供体制加算(2階2病棟)
- 療養病棟入院基本料1
看護補助体制充実加算3(3階3病棟)
在宅復帰機能強化加算(3階3病棟)
- 療養病棟療養環境加算1(3階3病棟)
- 認知症ケア加算(加算3)
- 診療録管理体制加算(加算3)
- データ提出加算(加算2及び4)
- 感染対策向上加算3
- 連携強化加算

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

- CT撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算)

- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料 27

入院時食事療養等

- 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

その他届出

- 酸素の購入単価

◇入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

ご負担いただく1食あたりの金額は以下のとおりになります。

入院時食事療養費標準負担額(患者負担額)＜療養病床に入院する65歳未満の患者＞

70歳未満の者(後期高齢者医療を受ける者を除く)	高齢受給者、 後期高齢者	備考	1食につき
上位所得「ア」「イ」 一般「ウ」「エ」	現役並・ 一般(Ⅲ)		510 円 (300 円※)
住民税非課税「オ」	低所得者(Ⅱ)		240 円
		(入院90日超)	190 円
	低所得者(Ⅰ)		110 円

表中(※)指定難病の特定医療費助成制度の対象患者

入院時生活療養費標準負担額(患者負担額)＜療養病床(※2)に入院する65歳以上の患者＞

65歳以上70歳未満 (後期高齢者医療を受ける者を除く)	高齢受給者、 後期高齢者	備考	居住費 (1日につき)	食費 (1食につき)
上位所得者「ア」「イ」 一般所得者「ウ」「エ」	現役並・ 一般(Ⅲ)		370 円 (0 円※)	510 円 (300 円※)
住民税非課税「オ」	低所得(Ⅱ)	90 日以内	370 円	240 円
		90 日超	(0 円※)	190 円
	低所得(Ⅰ)		370 円 (0 円※)	110 円

表中(※)指定難病の特定医療費助成制度の対象患者

◇保険外併用療養費に関する届出について

特別療養環境の提供（差額室料）

次の病室は、療養環境に応じた料金を設定しております。

病棟	部屋番号	療養環境	室料(消費税込)
2階2病棟	201 202	トイレ・テレビ・冷蔵庫・キャビネット・応接セット・冷暖房完備	5, 500円
3階3病棟	301	ミニキッチン・クローゼット・浴室・トイレ・テレビ・冷蔵庫・キャビネット・応接セット・冷暖房完備	16, 500円
3階3病棟	302	トイレ・テレビ・冷蔵庫・キャビネット・応接セット・冷暖房完備	5, 500円

◇公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用について

診断書・意見書料金について

年金・身障等認定診断書	1通	5, 500円
生命保険等診断書	1通	5, 500円
後遺症診断書	1通	5, 500円
死亡診断書(当院様式)	1通	2, 200円
死亡診断書	1通	3, 300円
施設入所等診断書	1通	4, 400円
介護保険サービス利用に係る診断書	1通	4, 400円
船舶関係診断書	1通	3, 300円
補装具用診断書	1通	2, 200円
日常生活用具給付要否意見書	1通	2, 200円
通院証明書	1通	1, 100円
医療費支払済証明書	1通	1, 100円
精密検査証明書	1通	3, 300円
家庭裁判所用診断書	1通	3, 300円
傷病証明書(職安用)	1通	1, 100円
公安委員会提出用診断書(脳卒中用)	1通	3, 300円
交通災害共済見舞金請求用診断書	1通	3, 300円
就労証明及び意見書	1通	3, 300円
障害年金、受給状況等証明書	1通	1, 100円
身体に関する証明書	1通	3, 300円
指定難病関連診断書(臨床調査個人票)	1通	5, 500円
診断書(免許申請及び更新用)	1通	3, 300円
診断書(当院様式)	1通	3, 300円

◇診療録の開示手数料について

◆ご自身の記録物の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、担当医師・事務室または相談室に開示をお申し出ください。開示・謄写に必要な実費を下記のとおりいただきますので、ご了承ください。

記 録 物 等 の 開 示 手 数 料

1. 開示請求に係る手数料（開示請求手数料）文書1件につき880円

2. 開示実施手数料

開示を受ける文書1件につき、次表の「文書の種別」欄に掲げる文書の種別ごとに、同表の「開示の実施方法」欄に定める方法に応じ、それぞれ、同表「開示実

施手数料」欄に定める額。（複数の実施方法により開示を受ける場合にあっては、その合計額。）

文書の種類	開示の実施方法	開示実施手数料の額
文書又は図面	記録物等の閲覧	100枚まで毎に1,100円
	撮影した写真フィルムの閲覧	1枚につき110円に12枚まで毎に880円を加えた額
	記録物等を複写機により複写したもの	用紙1枚につき 白黒 22円 カラー 88円 日本工業規格A3を超えるものは、業者委託の額
	撮影した写真フィルムを複写したもの	1枚につき1,100円に12枚まで毎に880円を加えた額 業者委託の場合は、委託の額
電磁的記録	用紙に出力したものの閲覧	用紙100枚まで毎に2,200円
	用紙に出力したもの	用紙1枚につき 白黒 22円 カラー 88円 日本工業規格A3を超えるものは、業者委託の額
	電磁的記録を記憶媒体（CD-R等）に複写したもの	1枚につき 3,300円

※送付に要する費用（郵便料金等）は別途徴収するものとする。

3. 口頭による説明 1件につき、15分当たり5,500円とする。

4. 要約書の交付 用紙1枚につき2,750円とする。

□料金は消費税込みの表示です。

◇個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。